



平成 30 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社多摩川ホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 榎沢 徹
(JASDAQ・コード6838)
問 合 せ 先 経営企画部 徳本 潤弥
電 話 番 号 03-6435-6933

分配可能額を超えた前期末の配当金に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 11 日付「剰余金の配当に関するお知らせ」により同日付取締役会において、平成 30 年 3 月 31 日を基準日として 1 株当たり 0.5 円の期末配当を行う旨の決議したことをお知らせし、平成 30 年 6 月 29 日より配当金の支払を実施しました（総額 21 百万円）が、平成 31 年 3 月期第 1 四半期決算の準備の過程において、かかる配当金は、結果として、会社法および会社計算規則により算定した分配可能額を超えていたことが判明いたしました。

本件は、分配可能額の算定において自己株式の控除を行っていなかったことによるものと思われませんが、その原因の解明と今後の対応を検討するため、平成 30 年 6 月 28 日開催の定時株主総会で新たに選任された社外取締役と社外監査役を中心とした社内調査委員会を設置するとともに、外部調査委員として、社外の弁護士等に、社内調査委員会の調査結果の検証等を委嘱する方針で早急に準備しております。

なお、株主の皆様にお支払いいたしました配当金につきましては、返還を求めるものではございません。

当社に関係する皆様に対し、ご心配をおかけすることをお詫びするとともに、本件についての新たな進展や、社内調査委員会等の調査結果および再発防止策を速やかに取りまとめ、開示いたします。

以 上